

平成30年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和5 (2023) 年11月
栃木県

事業の実施状況（令和4（2022）年度の状況）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 177,633千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院、有床診療所、栃木県	
事業の期間	平成30（2018）年度～令和4（2022）年度、令和6（2024）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,478床（H29.7.1）→ 1,725床（R2.7.1）→ 1,875床（R3.7.1） → 2,205床（R4.7.1）→ 2,175床（R5.7.1）→ 2,325床（R6.7.1） ・急性期病床等 15,681床（H29.7.1）→ 15,043床（R2.7.1）→ 14,803床（R3.7.1） → 14,563床（R4.7.1）→ 14,323床（R5.7.1）→ 14,083床（R6.7.1） 	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対して支援を行う。《R6》 (2)回復期への機能転換に必要な施設整備費を支援する。《H30～R4、R6》 (3)回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費を支援する。《H30、R4》 (4)回復期以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際に必要な施設整備費及び設備整備費を支援する。《H30～R4、R6》 (5)地域医療構想の実現に資する取組に伴う勤務環境改善のための施設整備費及び設備整備費を支援する。《H30》 (6)地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーを実施する。《H30》 (7)複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備に要する経費を支援する。《R2～R4、R6》 	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：28施設 再編統合・機能転換等の計画策定団体数：3団体	
アウトプット指標（達成値）	整備を行った施設数：3施設（令和4年度） 再編統合・機能転換等の計画策定団体数：0団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業終了後1年以内の病床数は、令和5年度の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。	

	<p>なお、代替値として、令和 4 年 7 月 1 日時点の病床数は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">・回復期病床 1,478床 (H29.7.1) → 1,896床 (R4.7.1)・急性期病床等 15,681床 (H29.7.1) → 15,566床 (R4.7.1) <p>(1) 事業の有効性 本事業により、令和 3～5 年度において回復期病床が 1 施設 56 床整備されるとともに、令和 4～5 年度において 1 施設で回復期以外の病床 40 床が用途変更 (削減) され、地域医療構想の達成に向けて一定程度効果があったが、新型コロナウイルス感染症の影響 (急性期又は慢性期病床での患者受入、通常医療の制限による経営悪化、院内感染発生) 等により、急性期病床等の削減や再編統合・機能転換等の計画策定の取組に遅れが生じている。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、引き続き、地域医療構想調整会議等において、制度の主旨等を医療機関に周知していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札・見積合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 4】 公的医療機関等移転整備事業	【総事業費】 220,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西医療圏	
事業の実施主体	獨協医科大学日光医療センター	
事業の期間	令和3（2021）年度、令和4（2022）年度 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・日光市においては、人口減少と少子高齢化が県全体を上回るスピードで進行し、保健・医療・介護・福祉等様々な分野で深刻な影響が懸念されている。また、市内医療機関においても、人口減少、少子高齢化を背景とする医療需要の変化を背景として、個別の医療機関による取組だけでは対応しきれない状況となっている。 ・こうした中、地域の医療機関の連携により市内全病院が参加する「地域医療連携推進法人日光ヘルスケアネット」が設立され、日光地域における継続的かつ安定的な医療提供体制の確保に向けて、医療機能の分担・連携等に取り組んでいくこととした。 ・限られた医療資源を効率的に活用し、日光市において引き続き、質の高い医療を効率的に提供していくためには、日光ヘルスケアネットが策定した医療機能分担・業務連携計画に基づき、日光市内病院等が役割分担を行い、医療提供体制の強化を図る必要がある。 	
	アウトカム指標：県西医療圏の病床数 <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 102床（R1.7.1） → 165床（R7.7.1） ・急性期病床等 1,373床（R1.7.1） → 1,211床（R7.7.1）※ ※△162床（回復期への転換63床、用途変更99床）	
事業の内容 （当初計画）	医療機能の重点化、集約化を図るため、獨協医科大学日光医療センターが行う移転整備に対して補助を行う。 ※地域医療連携推進法人等医療機能分化・連携促進事業と併せて日光ヘルスケアネットの役割分担を支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	基金を活用して整備する医療機関における病床数 回復期病床 63床、用途変更 99床	
アウトプット指標 （達成値）	基金を活用して整備する医療機関における病床数 回復期病床 0床、用途変更 53床（令和4年度まで） 回復期病床 53床、用途変更 173床（令和5年度以降（見込））	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県西医療圏の病床数 事業終了後1年以内の病床数は、令和5年度の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。 なお、代替値として、令和4年7月1日時点の病床数は以下のとおりである。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 102床 (R1. 7. 1) → 70床 (R4. 7. 1) ・急性期病床等 1, 373床 (R1. 7. 1) →1, 368 (R4. 7. 1)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、令和3～4年度において獨協医科大学日光医療センターの急性期病床199床が整備され、これを皮切りに日光ヘルスケアネットが策定した医療機能分担・業務連携計画に基づき、県西医療圏（日光市内病院等）における医療機能の重点化、集約化が図られている。同計画は、令和7（2025）年度を目標としたものであり、毎年度2～3医療機関のペースで取組を進めていくものであることから、令和4年度の段階では回復期病床の増加や用途変更（病床削減）は進んでいないものの、参加医療機関は役割分担に向けて順次準備を進めていることから、県においても計画どおりに進捗するよう必要な支援を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県では、日光ヘルスケアネットや地域医療構想調整会議において事業実施の合意を得た医療機能の分化・連携事業に限定して支援を行っている。また、本事業による施設整備又は設備整備に当たっては、入札・見積合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																																													
事業名	【医療分No. 5】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費】 7,000千円																																																												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																																																													
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）																																																													
事業の期間	平成30年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																																													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の二次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標： 《H30》 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881人（H30.4.1）→ 2,941人（H31.4.1） 《R2～R3》 アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤）※ 3,007人（R2.4.1）→ 3,010人（R3.4.1）→ 3,050人（R4.4.1） （内訳） <table border="0"> <tr><td>県北医療圏（医師少数）</td><td>364人</td><td>→</td><td>367人</td><td>→</td><td>377人</td></tr> <tr><td>県西医療圏（医師少数）</td><td>156人</td><td>→</td><td>146人</td><td>→</td><td>156人</td></tr> <tr><td>両毛医療圏（医師少数）</td><td>300人</td><td>→</td><td>300人</td><td>→</td><td>310人</td></tr> <tr><td>宇都宮医療圏（中間）</td><td>569人</td><td>→</td><td>578人</td><td>→</td><td>583人</td></tr> <tr><td>県東医療圏（中間）</td><td>82人</td><td>→</td><td>85人</td><td>→</td><td>90人</td></tr> <tr><td>県南医療圏（医師多数）</td><td>1,536人</td><td>→</td><td>1,534人</td><td>→</td><td>1,534人</td></tr> </table> ※栃木県保健福祉部医療政策課調査 《R4》 ・県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,129人（R4.4.1）→ 3,208人（R5.4.1） [内訳] <table border="0"> <tr><td>県北医療圏（医師少数）</td><td>387人</td><td>→</td><td>406人</td></tr> <tr><td>県西医療圏（医師少数）</td><td>152人</td><td>→</td><td>160人</td></tr> <tr><td>両毛医療圏（医師少数）</td><td>305人</td><td>→</td><td>320人</td></tr> <tr><td>宇都宮医療圏（中間）</td><td>615人</td><td>→</td><td>633人</td></tr> <tr><td>県東医療圏（中間）</td><td>95人</td><td>→</td><td>98人</td></tr> <tr><td>県南医療圏（医師多数）</td><td>1,575人</td><td>→</td><td>1,591人</td></tr> </table> </p>		県北医療圏（医師少数）	364人	→	367人	→	377人	県西医療圏（医師少数）	156人	→	146人	→	156人	両毛医療圏（医師少数）	300人	→	300人	→	310人	宇都宮医療圏（中間）	569人	→	578人	→	583人	県東医療圏（中間）	82人	→	85人	→	90人	県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,534人	→	1,534人	県北医療圏（医師少数）	387人	→	406人	県西医療圏（医師少数）	152人	→	160人	両毛医療圏（医師少数）	305人	→	320人	宇都宮医療圏（中間）	615人	→	633人	県東医療圏（中間）	95人	→	98人	県南医療圏（医師多数）	1,575人	→	1,591人
県北医療圏（医師少数）	364人	→	367人	→	377人																																																									
県西医療圏（医師少数）	156人	→	146人	→	156人																																																									
両毛医療圏（医師少数）	300人	→	300人	→	310人																																																									
宇都宮医療圏（中間）	569人	→	578人	→	583人																																																									
県東医療圏（中間）	82人	→	85人	→	90人																																																									
県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,534人	→	1,534人																																																									
県北医療圏（医師少数）	387人	→	406人																																																											
県西医療圏（医師少数）	152人	→	160人																																																											
両毛医療圏（医師少数）	305人	→	320人																																																											
宇都宮医療圏（中間）	615人	→	633人																																																											
県東医療圏（中間）	95人	→	98人																																																											
県南医療圏（医師多数）	1,575人	→	1,591人																																																											
事業の内容（当初計画）	とちぎ地域医療支援センターにおいて、キャリア形成支援と一体的に地域枠医師等の配置調整を行うとともに、医師修学資金貸与事業、無料職業紹																																																													

	介事業（病院見学経費の支援）等の取組を通じて、医師の不足・偏在の解消を図る。
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>《R3》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠医師等の養成数 83名 <p>《R4》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠医師等の養成数 81名
アウトプット指標 （達成値）	<p>《R3》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠医師等の養成数 83名 <p>《R4》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠医師等の養成数 116名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内病院に勤務する医師数（常勤） <p>R4. 4. 1→R5. 4. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全体 3, 129人 → 3, 174人（+45人） <p>〔内訳〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県北医療圏（医師少数） 387人 → 384人（-3人） ・県西医療圏（医師少数） 152人 → 165人（+13人） ・両毛医療圏（医師少数） 305人 → 309人（+4人） ・宇都宮医療圏（中間） 615人 → 619人（+4人） ・県東医療圏（中間） 95人 → 97人（+2人） ・県南医療圏（医師多数） 1, 575人 → 1, 600人（+25人） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和 5 年 4 月 1 日時点の県内病院の常勤医師数は、前年から 45 名増加している。</p> <p>地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>
その他	

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和4年度実績)】 39,473 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 30 年度～令和 4 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 令和 4 年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,440 人	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型介護老人福祉施設	29 床 (1 箇所)
	認知症高齢者グループホーム	108 床 (7 箇所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	4 箇所
	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,277 床 (87 箇所) → 2,306 床 (88 箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,418 床 (180 箇所) → 2,526 床 (187 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101 箇所 → 106 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7 箇所 → 9 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 箇所 → 7 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設 2,277 床 (87 箇所) → 2,306 床 (88 箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,418 床 (180 箇所) → 2,463 床 (183 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101 箇所 → 104 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7 箇所 → 7 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 箇所 → 6 箇所	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,438 人 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：18,975 人から 19,348 人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 18,975 人から 19,348 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	